

令和4年度（令和5年度実施）事務事業評価表

事業整理番号 0904 - 20

事務事業名	支援対象児童等見守り強化事業（食料提供）	担当組織	子ども家庭部	子ども家庭支援センター
-------	----------------------	------	--------	-------------

事業特性										
事業を構成する予算事業	事業開始年度	2年度	事業終了年度		計画／一般	一般	計画事業No.			
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	一部業務委託	関連するSDGsのゴール		1	2	3	11
	① 支援付対策児童等見守り強化事業経費				②					

政策体系（令和4年度基本計画）			
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち	政策	子ども・子育て支援の充実
施策	地域の子育て支援の充実	政策番号	4-2-1
関連する個別計画		計画策定年度	計画期間

1. 事業の概要・指標の達成状況

(1) 実施の対象（具体的に記載） 支援対象児童等として登録されている子どものいる世帯・特定妊婦のいる世帯・生活困窮、ひとり親、傷病、障害、DV、養育困難などの状況にある18歳未満の子どものいる世帯

(2) 事業の目的・期待する効果 虐待の予防・早期発見・早期対応

(3) 事業概要 新型コロナウイルス感染症の規制が緩和された後も、テレワークなど働き方の変化による家族間のストレスや物価高の影響を受け、家計の圧迫などにより養育困難家庭が増えるなど、子どもたちの生活に影響が出ている。それに対し特定非営利活動法人と協力し虐待の予防・早期発見・早期対応を目指す。

(4) 4年度の取組内容（4年度に実施した具体的な業務内容）
 ・8月から1月まで、毎月1回、食材の提供と併せて対象世帯を訪問するなどして児童の安全確認を行うとともに、区は、把握した子どもの状況、生活実態に応じて実効性のある支援を検討し、実施する。
 ・この事業を通じて、支援を必要とする世帯と継続的に支援活動を実施している特定非営利活動法人とをつなげることで、地域の見守り体制の強化を図る。

目標の達成状況	成果指標		目指す方向性	単位	3年度（実績）	4年度（計画）		4年度（実績）		5年度（計画値）
	① 虐待等対応件数		→	人	5	4	2	50.00%	4	
	②									
	③									
指標の説明	① 支援対象児童、特定妊婦、生活困窮・ひとり親・傷病・障害・DV・養育困難等の状況にある子や世帯へ訪問し、更なる対応を求められた人数									
未達成の状況	未達成	未達成または一部未達成の理由 接触できた世帯の中で虐待が発生した世帯が少なかったため。								

(5) 取組実績	活動指標		目指す方向性	単位	3年度（実績）	4年度（計画）		4年度（実績）		5年度（計画値）
	① 延べ訪問接触児童数		→	人	284	300	268	89.30%	300	
	② 延べ訪問世帯数		→	世帯	185	200	166	83.00%	200	
	③									
指標の説明	① 支援対象児童、生活困窮・ひとり親・傷病・障害・DV・養育困難等の状況にある児童数 ② 支援対象児童、特定妊婦、生活困窮・ひとり親・傷病・障害・DV・養育困難等の状況にある世帯									
未達成の状況	一部未達成	未達成または一部未達成の理由 接触できた世帯については、見守り等を実施でき、安定した生活へつなげることができたが、計画に対して未達になった数値である未接触世帯については、事業の周知方法や接触方法について課題が生じた為。								

2. 事業費の推移

単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	3年度		4年度			5年度		
	予算	決算	予算	決算	執行率	予算	増減（R4決算比）	
事業費	A	9,676	9,182	6,991	6,237	89.2%	6,991	754
人件費	【正規（人数）】	—	(2.00)	—	(2.00)		(2.00)	—
	【会計年度任用職員等（人数）】	—	(0.00)	—	(0.00)		(0.00)	—
	人件費 B	B	—	17,000	—	17,000		17,000
事業費（人件費含む）	C=A+B	—	26,182	—	23,237		23,991	754
財源内訳	国、都支出金		9,676	9,182	6,991	4,660	4,660	0
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他							0
	一般財源	E=C-D	—	17,000	—	18,577		19,331

3. 総合評価及びR5年度以降に向けての対応・改善策

【指標の達成状況(a)】
→S、A、B、C、Dの5段階で評価 **B** 根拠 当初掲げた目標値に対し、丁寧な面談を行ったことで生活課題を把握し、より実効性のある支援へつないだため。

※上記の達成状況を踏まえ、評価及びその根拠を記載してください。
※以下の欄には、①目標に対する成果結果の課題、②指標以外の数値では測れない効果について記載してください。

(1)令和4年度成果と課題

①目標に対する成果状況を踏まえた課題

本事業で手段を講じたが接触できなかった世帯へどのようにアプローチしていくか、周知媒体及び接触方法を改めて検討する必要がある。

②指標に表れない事業の成果(指標以外の成果)

対象の児童及び世帯に接触できたことで、期間外においても特定非営利活動法人が支援する関係作り(地域作り)を醸成している。

【業務(事務)改善に向けての取組み(b)】
S、A、B、Cの4段階で評価 → **B** 根拠 課題のある世帯等に接触することの困難さがあるため、直営とはせず、専門性のある事業者を委託する必要がある。

※下の確認事項の内容を踏まえ、齟齬がないよう評価及び根拠欄を記載してください。
※昨年度に何らかの対応、改善を行い、事業を大きく前進させる成果があった場合のみ「S」評価としてください。

(2)業務(事務)改善にむけての取組み

①目標に対する成果状況を踏まえた課題(再掲)

本事業で手段を講じたが接触できなかった世帯へどのようにアプローチしていくか、周知媒体及び接触方法を改めて検討する必要がある。

②現状の実施状況における所管課の認識

事業の中に環境変化に合わなくなったものはあるか。	無	選択の理由	特に現時点で合わなくなったものはない。
直営や委託等の様々な手法を比較検討しているか。	無	選択の理由	公的機関以外の団体がつながることで子育て家庭の孤立を防ぐ事業のため、直営は考えていない。
サービスに係るコストは適正か	適正	選択の理由	対象児童宅への訪問を1件1件実施する人件費等に対する実績払いで実施
統合した方が効率的にできる可能性のある事業はあるか。	無	(有の場合)事業名	

③上記①、②を踏まえた所管課の対応実施状況

対応、改善を既にを行った **いいえ** → **はい** 取組内容及び効果 予算措置

対応・改善予定(上記ではいの場合には更なる) **無** → **無** 対応、改善の予定がない理由 地域で幅広く活動している団体が限られているため。

選択肢に関わらず **有** 対応、改善の内容 予算措置 有 予算措置を伴わない実施との比較検討 予算措置を伴う理由

【区が実施する必要性(c)】
S、A、B、Cの4段階で評価 → **A** 根拠 虐待案件に対応する際、措置などの判断を求められることから、区が実施する必要性は高い。

※下の確認事項を踏まえ、齟齬がないよう評価及び根拠欄を記載してください。
※「区他の事業より注力すべき事業」または「区民ニーズが大幅に増加している」の場合のみ「S」評価としてください。

(3)必要性/優先度

①区が実施する理由(複数選択可)

<input type="checkbox"/> 区他の事業より注力すべき事業である。 ※部の主要課題のうち、特に優先すべき事業の場合チェック	<input type="checkbox"/> 法律の要請を受けて行う事業である。
<input type="checkbox"/> 民間事業者等に同様のサービスがない。	<input type="radio"/> その他 虐待案件に対応することもあり、措置等の判断が必要であるため。

②区民ニーズ

区民ニーズを表す指標	有	有	指標番号(活動)	①	②	指標番号(成果)	①	サービス利用者数	50名以上
	「有」「無」ともに記入		推移	↘	↘	推移	↘		

区民ニーズに対する認識 虐待や養育困難の相談件数も増加しており、本事業へつなげる件数も増加することが予想されるため。

総合評価(d=a+b+c) **ランク3**

4. R5年6月末時点の状況

①令和5年度当初の課題・ニーズ	区児童相談所が設立し、虐待等の相談対応件数も増加する中で、本事業は未然に虐待案件を発見できる事業で有意義であると捉える。ただし、本事業は新型コロナウイルス感染症対策として起ち上げたため、終息するか否かを見定めるため単年度契約で実施していた。よって、事業を単年ごとに検討しなければならず、新しい事業者の発掘や引き続き支援を必要とする方への対応を計画的に実施できない課題がある。
②国・都の動き（関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など）	（国）未就園児等全戸訪問・アウトリーチ支援事業 補助率 2/3 （都）子供家庭支援区市町村包括補助事業 補助率 1/2 ⇒変更なし
③令和5年度の方向性・取組方針（事業展開）	○ 支援を必要とする子育て世帯の居宅を訪問し、生活状況の把握や食事の提供等を通じて子どもの安全確認と見守りを実施する 対象者：支援対象児童等として登録されている児童、及び支援や見守りを必要とする0歳～18歳の児童及び妊婦等のいる家庭200世帯 実施方法：NPO法人に事業委託し実施 内容：8月から1月まで、月に1回食料等を支援員が家庭訪問にて配付し、安全確認を行う。 夏休み、冬休みも実施することにより、長期休みも地域の見守りが受けられる。 効果：地域につながることで、子ども達の見守りの目が広がり、児童虐待の防止や早期発見につながる。
④令和5年度の事業進捗状況（6月末時点）	委託事業者である特定非営利活動法人との契約手続きを進めている。一方、委託事業者は、効率よく全戸訪問できるよう計画を詰めている状況。
⑤区民等からの事業に対する意見・要望	特に学校が長期間休みになる夏休み・冬休み期間中において、区民や議員からは給食による安定した食事提供がない期間に食料提供を実施する必要性について意見が述べられている。
⑥上記⑤に対する対応	本事業を含め、企業等からの寄附食料などを対象者に提供することで、理解を得ている。

今後の事業費予算要望(e)	現状維持	根拠	虐待の未然防止につながる事業であることから、同規模にて継続して実施いたしたい
---------------	------	----	--

今後の事業の方向性(d+e) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持
---	--------

《上記判断を踏まえた所管課の認識・R5年度以降に向けての対応》

コロナ禍においては、子どもの安全確認の場所を居宅に限定せず訪問を実施した。コロナが徐々に終息し、子どもの安全確認を居宅訪問に限定したことで、訪問を拒むケースが発生するなど見込みを下回ったが、地域の子育て家庭に対する見守りは、区として重要な施策である。
今後、実績につながるプロセスを再度検討するとともに、プロポーザル方式での事業選定など、より効果的な事業実施へ向け事業者を協議していく。